

多様なむらの成り立ちと暮らし

1) 概要

大島、奥津島神社文書からうかがえる地域社会のまとまりという形で発生した「むら」は、江戸時代に入り、幕藩社会における行政区分である「**村**」として位置づけられることとなります。石高制に基づき年貢米貢納の基礎単位となった村は、市域に約 80 を数えました。人々はその共同体の一員として水稻耕作を中心とした生業を営み、強いつながりのもとで行政・経済・宗教行事、また、水利・山谷・湖水の用益等を組織で共有、運営する中で、沖島や琵琶湖岸、平野部、それらを取り囲む山々に至る多様な地域特性に応じて、**様々な形態、発展**を遂げていきます。

漁業が生業の中心となる島嶼の村である**沖島村**では、琵琶湖全体で多くの漁業権を持った堅田衆から訴訟により沿岸の占有漁業権を勝ち得ています。一方、奥島山沿岸の**北津田村**や**奥島村**は、当時の燃料や肥料の供給源であった奥島山の権利を、領主である彦根藩との争いで領主の山とされ、御料・官山に接する村としての営みを余儀なくされましたが、奥島山から切り出された材木はその後、琵琶湖疏水の資材に使われるなど、日本の近代発展に貢献しました。

朝鮮人街道が通る**江頭村**や**常楽寺村**は、内湖とつながる港湾機能も有することで、周辺地域から年貢米を集め琵琶湖水運へ積み出すなど交通の要衝として機能しました。内湖は干拓により陸地化されましたが、集落には往時の湊跡や船溜まり跡が残されています。

一方、中山道沿いは**武佐村**や**長光寺村**が宿場及び都市的機能を有し、同じく沿道の**東老蘇村**や**西老蘇村**などとともに、勧請縄などの道に関する民俗行事もよく残されています。

街道や湊をつなぐ間道は、移動する人々の目的に応じ村々をつなぎました。西国三十三所観音霊場を参詣する人々は、**長命寺村**から**石寺村**へ移動し、経由地の**金剛寺村**などには道標や灯籠が残されています。また、八幡町とつながる白鳥道は、中山道と交わり御代参街道・東海道を經由して伊勢・江戸へと通じており、**馬淵村・千僧供村・岩倉村**などは八幡から江戸への荷物輸送を一手に引き受けていました。

肥沃な湖東平野の農業生産を支えたのは、日野川や愛知川水系の伏流水による**湧水**です。**中小森村・古川村・池田村・東村・加茂村**などは、日野川を水源として中山道の下に樋を設け水を引く（きりはらごう ゆ桐原郷井）ことでつながりました。水利組織は祭礼の構成員となり、出雲神社や沙沙貴神社、菅田神社、馬淵の郷祭りなどの春の大祭を継承することで地域のつながりを維持しています。近江八幡の火祭りを執り行う氏子組織は、湧水を水源とする水利組織と同じくするものも多く、浅小井町の湧水群や北川湧水など、今も地域の用水や親水空間として利用される湧水のほか、かつての湧水跡や用水の相論の舞台ともなった水源地、水利関係碑、伝承等が市域各地に残されています。

地域の暮らしと発展を支えた村々は、ほぼその名のまま現在の町に継承されています。**村の神社**は、その多くが往時の姿そのままに御祭神を祀り、また、現代から過去の歩みを明らかにする素材である古文書や記録類（**共有文書**など）は、自治会をはじめとする地域コミュニティで大切に保存管理されています。江頭町では、自治会内組織として古文書保存委員会を組織し、朝鮮通信使来訪の街道整備関係文書など著名な資料を含む約 7,000 点に上る古文書を大切に守り継いでいます。

2) 構成歴史文化資産

	種別	名称	類型
1	有形文化財	大島、奥津島神社文書※	国指定文化財
2	有形文化財	大嶋神社奥津嶋神社 木造大国主尊坐像	国指定文化財
3	有形文化財	上野神社 木造素盞男尊坐像・木造大己貴命立像・木造菅原道真坐像	国指定文化財
4	有形文化財	馬見岡神社 木造天津日子根命坐像・木造天戸間見命坐像 木造女神坐像・木造僧形神坐像	国指定文化財
5	有形文化財	円山神社 木造狛犬	市指定文化財
6	有形文化財	加茂神社 木造狛犬	市指定文化財
7	有形文化財	長光寺 木造獅子頭	市指定文化財
8	有形文化財	(森尻町) 木造狛犬	市指定文化財
9	有形文化財	日吉神社 鉦鼓	市指定文化財
10	有形文化財	(馬淵町) 木造仮面※	市指定文化財
11	有形文化財	八幡社 本殿	国指定文化財
12	有形文化財	小田神社 楼門	国指定文化財
13	有形文化財	椿神社 神門	県指定文化財
14	有形文化財	活津彦根神社 本殿	市指定文化財
15	有形文化財	新宮神社 大宮社、拝殿	市指定文化財
16	その他人文	旧村・町所蔵文書群 (永原町中共有文書、仲屋町元共有文書、為心町上共有文書、為心町元共有文書、小幡町中共有文書、土田村文書、八幡共有文書、多賀町共有文書、円山共有文書、中之庄自治会文書、沖島共有文書、小船木町自治会文書、牧村文書、大房村文書、南津田村共有文書、鷹飼町共有文書、金剛寺町自治会共有文書、長田町自治会共有文書、浅小井町自治会所蔵資料、安養寺自治会文書、古川村文書、岩倉共有文書、馬淵村文書、千僧供共有文書、倉橋部共有文書、東川村文書、江頭共有文書、小田村文書、野村文書、武佐共有文書、長光寺共有文書、御所内自治会文書、常楽寺共有文書、香庄共有文書、上豊浦区有文書、下豊浦区有文書、石寺区有文書等)	未指定
17	その他人文	湧水地、水汲み場等 (北川湧水、音堂川湧水、浅小井町の湧水群、若宮湧水等)	未指定

その他…旧村・町に残る古道・街道・湖上交通跡、湧水・取水跡及び用水等の相論に関する資産（水利関係碑等）、
 その他文書群（社伝、個人所蔵の古文書、地域史等）、その他地域の歴史文化に関する資産、言い伝え・
 伝承等

※市外に所在、または市内外の美術館等に寄託している資産

3) 保存・活用の核となる関連施設等

近江八幡市立資料館（八幡）など

